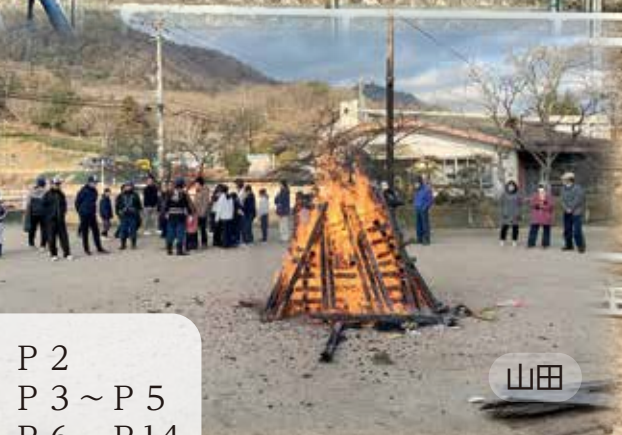


かがやき

耀

議会だより
KAGAYAKI
やかげ



今号の表紙
各地区のとんどの風景

- 12月議会報告・・・P 2
- 各委員会審査報告・・・P 3～P 5
- 一般質問〈8名〉・・・P 6～P 14
- 組合議会活動報告・・・P 15

中川地区のやぐら

第7回矢掛町議会 — 第4回12月定例会報告 —

議案第77号

矢掛町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

加入者被保険者全員で担保する社会保障であるため国民健康保険の健全維持のためには必要。

賛成

反対

国保税が支払えなくなるおそれがある。

請願第5号

日本政府に核兵器禁止条約参加を求める意見書採択を求める請願

日本は核兵器の保有・開発を行っている国とは一線を画し兵器としての核は持つべきではないという考えのもと、他国の状況や紛争の事情を考慮し賛成する。

賛成

反対

核保有国も参加した形で核兵器禁止・廃止を目指すべきであり、既に批准している核兵器不拡散条約を実行すべき。

請願第6号

子育て支援の充実に関する請願

休日保育のニーズの高まりに対応し、病児保育の実用性を向上させることにより、子どもと保護者が安心して過ごせる社会を実現するための提案である。

賛成

反対

本町内では病院での訪問型病児保育などの対応を行っていないこと、明確な調査研究がされておらず、そのニーズは現時点で不明であるため。

令和6年度第4回定例会が12月3日から11日までの9日間で開催されました。本会議では、令和6年度補正予算や条例制定等16議案、また、請願2件、陳情3件が提出されました。

本会議にて審査された「議案78号 岡山県町村総合事務組合を組織する地方公共団体の減少及び岡山市町村総合事務組合規約の変更について」は、加盟している組合の統合に伴い規約を変更するもので全会一致で可決しました。

5日の本会議において、各委員会へ付託された内容については次頁以降に掲載しております。

委員長報告を受けて討論のあった5議案についての賛否は次のとおりです。採択となった請願・陳情3件については発議することと決し可決しました。

— 審議結果 —

議案名	議員名	土田	川上	花川	石井	小塚	原田	田中	岸野	福田	昼田	土井
議案第77号 矢掛町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について		○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
議案第79号 賑わいのまちやかげ宿創出施設及び矢掛町道の駅山陽道やかげ宿の指定管理者の指定について			○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
議案第80号 令和6年度矢掛町一般会計補正予算(第4号)について		○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
請願第5号 日本政府に核兵器禁止条約参加を求める意見書採択を求める請願		×	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
請願第6号 子育て支援の充実に関する請願		×	×	×	○	×	○	×	×	○	×	×

しました。

全会一致で可決・採択

左記以外の議案は

※議長は表決に参加しないため、表記していません。

議案第79号につきましては、土田議員は当該議案の除斥対象者であり表決に参加できないため、斜線表記となっています。



議会だより
YAKAGE (2)

各委員会での審査内容 — 質疑・討論 —

予算決算常任委員会

議案第79号

賑わいのまちやかげ宿創出施設及び矢掛町の駅山陽道やかげ宿の指定管理者の指定について

問 答

委託料の積算根拠を示してほしい。
新採用職員1名増を含む人件費、光熱水費、警備保障費、清掃委託料、原材料費、消耗品費等
など経営に必要な額。(ほか、各費用についても説明)

問 書面の資料を執行部に要求する。

委員長 以前も同様の要求があった際にも説明のあったとおり事前の通告がない中での当日資料要求は難しいため、後日配付をお願いする。

反対

積算根拠がはっきりしないため反対。

賛成

指定管理者の公募は適切であり、当該業者は、信頼に足り、賑わい創出事業の実績もあることから賛成する。

可決

議案第80号

令和6年度矢掛町一般会計補正予算(第4号)について

問 答

放課後児童健全育成事業委託料の増額理由。支援員の増員及び保護者負担軽減のため、基準額が上がったことによる。

問 答

矢掛駅命名権料の算定基準及び命名による影響について。

算定基準は、乗降者数や駅の知名度をもとに、井原道が駅ごとに設定している。矢掛駅の名称は変わらず、愛称を命名するもの。正式名称と愛称は併記されることとなる。

(イメージ図)



問 答

私立保育園広域利用委託料の利用人数、利用地域などの利用実績について。

問 答

現在、高梁市1名、倉敷市2名、福山市1名の4名が利用。

問 答

スポーツ推進委員研修費の研修内容について。
沖縄県金武町とのスポーツ交流を図ることを目的に令和7年2月に実施する。

問 答

かわまちづくり事業費の補正内容及び積算根拠。
工事費100万円の減額、負担金1100万円増額で、1000万円の増額。また、積算根拠は国の基準による。

審査結果

全会一致で可決

議案第81号

令和6年度矢掛町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

問 答

支払い準備基金繰入金の減額補正について。

問 答

財源調整した結果による。

問 答

特別調整交付金申請支援業務委託料の委託先は町で決定しているのか。

問 答

県下統一のなか、県の指定業者に委託する制度に参加する。

除斥とは？

議員が利害関係を有する一定の事件について、当該事件の議事に参与できない制度です。

今回は、議員が理事を務める団体が議案に上がったため除斥となりました。



ざかい君



議会だより
YAKAGE(3)

総務文教常任委員会

矢掛町職員給与条例及び矢掛町一般職の任期付き職員の採用に関する条例の一部を改正する条例制定について

問 人件費が増額することによって、どの程度の金額が必要となるか。

答 一般会計において6千万円弱必要。

問 物価高騰を考慮すれば、もう少し上げることもある考えないか。

答 人事院勧告に沿った改正。

可決

矢掛町B&G海洋センター条例の一部を改正する条例制定について

問 フィットネスルームの利用管理及び指導は。

答 運動指導員を配置し、利用受付等の管理及び指導を行う。

問 利用についての詳細は。

答 中学生以上が利用可能。家族4人で利用できるファミリー券を購入できる。4人を超える場合は、その都度利用券を購入するか、別途年間個人利用カードの購入が必要。

可決

矢掛町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

問 税率改正に至った説明を。

答 平成20年の税率改正から維持していたが、被保険者の減少や一人当たりの医療費が45万円を超えており、健全な運営が困難となった。(税率改正の積算根拠は、下記表)

問 いつから改正か。

答 来年8月3期分からの適用。

問 増額以外の方法はないか。

答 国民健康保険の構造上、低所得者が多いため、減額の対象者も多く、所得の多い方への負担が多くなってしまう。

矢掛町国民健康保険税条例の改定の積算根拠数値(推計値)

	必要な国保税の額	医療分・支援分		介護分	
		人数(人)	世帯数(世帯)	人数(人)	世帯数(世帯)
令和7年度	31,149万円	2,430	1,702	719	654
令和8年度	30,518万円	2,288	1,649	696	648
令和9年度	29,652万円	2,150	1,600	672	639

可決

請願第5号

日本政府に核兵器禁止条約参加を求める意見書採択を求める請願

● 唯一の被爆国である日本から核兵器禁止条約参加の声を上げることに賛同する。

● 核兵器の被害者の権利を守るものとなっていること。

● 条約が正式な国際法となったことで、核兵器は違法なものと認識されたこと。

● 県内では5自治体のみが採択していない状況であること。

全会一致採択



議会だより
YAKAGE(4)

産業福祉常任委員会

矢掛町小児医療費給付条例の一部を改正する条例制定について

医療保険各法に規定する電子資格確認（マイナンバー保険証）や受給資格証の提示により確認を受けるとの文言変更。18歳までの医療費無償期間を3年間延長し令和10年3月31日までにとした。



18歳まで無料

矢掛町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例制定について

9月定例会に引き続き文言や国制度に準じた改正。

矢掛町心身障害者医療費給付条約及び矢掛町個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例制定について

対象に精神障害者を追加したことによる改正。

矢掛町保健センター条例制定について

矢掛町健康管理センター設置条例を廃止し、町民の生活に密着した保健サービス・健康づくりを推進するため設置した。

全議案
可決

請願第6号

子育て支援の充実に関する請願

町内に休日保育及び病児・病後児の訪問型病児保育を実施している施設はないことから、実現可能性の低さと、町内のニーズがハッキリしないため。



不採択

陳情第8号

難病者等給付金及び福祉タクシー料金に関する陳情

現状、特定疾患患者など1か月4千円助成している。身体障害者手帳1・2級所持者に対しては600円の利用券4枚を支給している。現行の支援を継続すべきと判断する。



採択

陳情第7号

矢掛町心身障害者医療費助成制度に関する陳情

特定疾病者（人口透析等）には自己負担額の上限を設け既に実施しているため。



採択

陳情第9号

新型コロナウイルスワクチン定期接種の対象範囲拡充と貴町独自の費用負担軽減に関する陳情

コロナワクチン接種には国に基づき現在、一部助成を始めたため、国に準ずるべきと判断する。



不採択

議案名	委員名	田中 委員長	土井 副委員長	土田 委員	浅野 委員	原田 委員	岸野 委員
請願第6号			×	×	×	○	×
陳情第7号			○	×	○	×	○
陳情第8号			○	○	○	○	○
陳情第9号			×	×	×	×	○

※委員長は表決に参加できないため、斜線表記となっています。

賛
否

請
願



議会だより
YAKAGE (5)

～第4回～
12月定例会

提案・要望…あれこれ聞きました！

一般質問



ひる た ま さ よ し
屋 田 政 義

- (1)町民の防災意識の向上と訓練推進等に関する総体質問
- 避難訓練・避難所備蓄品・防災フェア・災害状況の確認通信

11 ページ



は な か わ ひ ろ し
花 川 大 志

- (1)愛護動物に関する衛生的な生活環境推進策の進捗状況を問う
- (2)まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策・事業の進捗状況を問う

7 ページ



こ づ か い く お
小 塚 郁 夫

- (1)ボランティア活動のポイント制度についての確認質問
- ボランティア活動へのポイント制度の導入提案ほか

12 ページ



か わ か み じ ゅん じ
川 上 淳 司

- (1)なぜ小田地区の中学生は小北中学校へ入学しなければならないかを問う
- 通学特例と部活動に関して問う

8 ページ



た な か て る お
田 中 輝 夫

- (1)民家付近の里山における危険木伐採支援策への提案質問
- (2)児童数減による小学校再編の方針に関する総体質問

13 ページ



ど い と し ひ こ
土 井 俊 彦

- (1)小田小学校児童の矢掛中学校進学に関するアンケート結果に関する教育委員会の見解を問う
- (2)矢掛町民憲章唱和に関する提言

9 ページ



ふ く た き ょ う こ
福 田 京 子

- (1)道路交通法が改正となり自転車に対する項目が変わったことについての提案質問
- 町民への周知等の対応策を問う

14 ページ



い し い の ぶ ゆ き
石 井 信 行

- (1)不登校問題に関する提案質問
- (2)かわまちづくり事業について
- (3)地球温暖化対策について

10 ページ

審 議 結 果

* 矢掛町議会ホームページをご覧ください *

<http://www.town.yakage.okayama.jp/gyosei/gikai/gikai.html>

“ 定例議会の審議結果 ” をクリック

臨時会・過去の審議結果も見ることができるっぴ！



携帯電話・スマートフォンの方はQRコードを読み取りください。



議会だより
YAKAGE(6)

犬・猫の糞尿放置、多頭崩壊対策の進捗は？ 町民の健康増進と福祉の充実は必須の取組！

公共交通対策…交通弱者の利便性向上を！ まち・ひと・しごと創生総合戦略の進展を問う



はな かわ ひろ し
花 川 大 志 議員

問

愛護動物に関する衛生的な生活環境の推進施策、及び多頭飼育崩壊に対する受け皿組織の設立について問う。

また環境保全及び迷惑防止に関する取り決めに条例化する考えの有無を問う。

答

町民課長

次年度の不妊去勢手術費補助事業の予算化に向けて現在、補助金交付要綱の制定準備を進めている。手術後は地域住民団体等



避妊手術を受けたメス猫。左耳のV字カットが目印（右耳はオス）で、通称“さくら耳”。

提言

猫の不妊去勢手術補助事業への予算措置は評価したが、相談窓口などの組織設置には、根拠となる規約等々が必要と考えるので、条例制定を含めた何らかの枠組みの構築を早急にお願したい。

問

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に關し、介護予防の推進と高齢者等交通弱者の生活交通の確保について問う。

介護保険総合事業対象者の居場所作り等のサービスを提供する『地域ミニデイサービス』の運営の概要、新しい公共交通として実証実験中の『定額タクシー』制度の今後の運用について各担当課に答弁を求める。

答

福祉介護課長

各地区のボランティアを組織化し、地域福祉構築の核となる事業を推進する地域ミニデイサービスは、百歳体操や昼食、レクリエーションを通じて集いと憩いの場となっている。町内の団体・利用人数も増え、活動は高齢者の引きこもり防止など、フレイル対策や介護予防の推進につながるものと考えている。

答

企画課長

新しい「住民の足」となる定額タクシー制度の定着は住み良い環境の確保・活力ある社会の維持、また地域経済への波及効果へもつながり「生活環境の改善による健康寿命の延伸」という目標に寄与するとの考えのもと事業を推進していく。

提言

まち・ひと・しごと創生総合戦略は令和7年度が最終年次となるので、これら町民にとって必要必須の事業への課題対処を強力に進めていただきたい。

定額タクシー制度…とは？

☆矢掛町民を対象とした町内範囲限定のタクシー利用制度です！

運賃 **1乗車あたり800円**

運行日 **月曜～金曜(土・日・祝日不可)**

ご利用 **前日17時迄に要予約**

☆マイナンバーカードが必要で役場町民課での事前登録を！



議会だより
YAKAGE (7)

中学生は矢中と小北、 2校選択性にできないか

今後の部活動はどうなる



かわ しみ じゅん じ
川 上 淳 司 議員



小北中学校

問 町内の中学生は、矢掛中学校、小北中学校の両校への選択制にならないか。



矢掛中学校

問 中学校の部活動について、今後どのような対策を取るかを問う。

答 教育課長
矢掛町の児童生徒の通学すべき学校は、通学すべき区域を定める規則に規定されている。中学校の学区として、小田地区は、小北中学校、小田地区以外は矢掛中学校である。二校の選択制については矢掛町だけで決定することではないので、笠岡市とも協議をしながら研究していきたい。

問 部活動の最終形態は、試合に出ることだと思っている。町長報告の中でも矢中高合同部活動構想が出ているが、発表の場、試合の場があるのか。これ

答 教育長
部活動では、希望する部活動がないとして、矢掛中学校への進学を承認している例もある。

答 教育課長
矢掛中学校の部活動は9種類あり、1・2年生の加入率は約73%となっている。学校生活の中で、部活動は大きなウェイトを占めており、その技能を伸ばすことだけでなく、協調性や責任力、コミュニケーション力等を身に付けることができ、今後、部活動の地域移行を含め現在検討しているところである。

提言 中学校選択制を教育長が答えなかったことは、残念だ。規則は分かっているが時代に合わせて変えることが必要だ。部活動の地域移行の抱えている課題の解決が必要だ。

答 教育長
矢掛中学校、矢掛高等学校が一緒に練習しても、いろいろな御指摘や問題点があると思っている。矢掛町で部活動の地域移行をすることによって地域の中で育てていける環境を作っていきたいと考えている。

からメンバーが揃うか揃わない部分で、矢高生と一緒に練習したところで解決にはならない。併せて、部活動が無いがために、某私学へ進学している子もいると聞く。今後どのように対応するのかを問う。



小田小児童の矢掛中学校への進学は 多くの生徒の中での考えや集団生活を

矢掛町民憲章を小中学校での唱和はどうか 郷土愛と豊かな心の育成を



ど い とし ひこ
土 井 俊 彦 議員

答

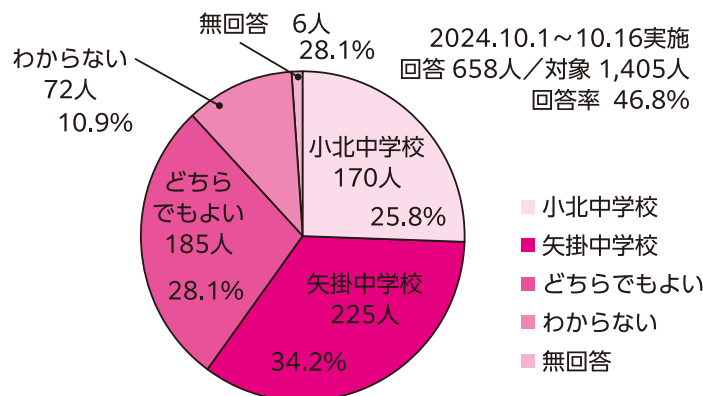
教育課長
小田地区の平成21年4

問

小田小学校の児童は小北中学校へ進学しているが、現在、生徒数の減少により小北中そのものが学校再編を迫られている。時代とともにその時代に合った学校づくりが必要ではないかと思う。

小田小児童の進学先について、先日行われたアンケートの目的と結果及びその現状を問う。

中学校の学区としてどちらがよいか



月1日以前に生まれた方を対象に小田地区中学校学区に関するアンケートを実施した。結果は左記のとおり。

り選ばせればよいとの意見が多かった。

平成26年に小田地区全世帯を対象にしたアンケートでは矢掛中が46%、小北中が39%で、中学生以下の子がいる世帯では小北中、いない世帯では矢掛中を選択する意見が多かったが、今回のアンケートでは年代別でも世帯構成別でも矢掛中の意見が最も多かった。

問

地区住民の意見が対象になるのであれば小田小児童の進学先は矢掛中を前提としたものになるのかと思うが、笠岡市教育委員会との協議の結果「現行のまま」という方向性が出た時、矢掛町としてはこれを尊重してもらえるのか。

答

教育課長
各学校においては学習指導要領にのっとり教育課程を編成・実施しており、学校の主体的な取組を支援していくことに重点を置くことが大切であるとしている。

町民憲章は価値あるものと思われるが学校において唱和を指示するのはいかがなものかと考える。

答

教育課長
小北中学校については矢掛町のみで対応できるものではないため、笠岡市教育委員会と協議をしながら子どもたちの事を第一に考え研究を進めていきたい。

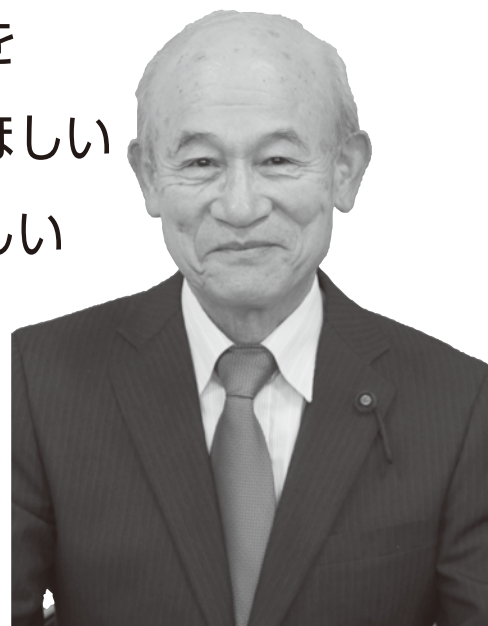
問

矢掛町町民憲章を小中学校の全体朝礼の時に唱和してもらい、矢掛町出身であることを誇れる大人になってもらうことを提案するがどうか。



議会だより
YAKAGE (9)

不登校の子どもに寄り添える人的配置を かわまちづくり・住民の要望を聞いてほしい 地球温暖化対策・町民と共に進めてほしい



いし い のぶ ゆき 議員
石 井 信 行

問

全国で約41万人の小中高生が、不登校に悩んでいる。学力テストによる競争と、道徳の教科化による内面の評価とが合わさって、自分を責める自己責任におちいり、子どもたちが、明日への希望を見出せず、不登校という形で現れているのではないか？ 矢掛町の不登校児童生徒の問題点や課題は何かを問う。

答

教育長
不登校を生まない風土づくりが、課題であり、取

問

かわまちづくりについて3点問う。

①樹木伐採を強行した理由は何か。
②安全上も景観上も懸念が出されている嵐山広場西のり面の掘削は実施するのか。
③住民の疑問や懸念によっては、計画の変更もありうるか。

答

建設課長
①河川管理者及び地元説明会において同意を得て

組をしているところだ。専門家を交えて、職員相互・家庭との連携を密にしながら、共通理解を図っている。人員配置についても、今後検討していきたい。



問

町重要文化財のムクの木は、保護すべきではないか。

答

建設課長
ムクの木は、保護は専門家の意見を重視して進めている。

問

地元町内会から町長に緊急要望（①安全確保上、詳細な工程表を周知してほしい②現場調査を十分に行い、役場内で共有してほしい③町内会等から要望には、真摯な対応をお願いしたい）が出されているが、回答は出されたか。

答

建設課長
関係団体に聞き取りをしている段階だ。

答

町長
町民の皆様からのご意見に真摯な対応を心掛ける。

問

地球温暖化対策について問う。
①太陽光発電を取り付ける計画で当町の目標達成ができるか。
②専門職員を養成すべきではないか。

答

町民課長
①太陽光発電の導入だけではできず、再エネ・省エネへの転換を促す意識啓発や補助制度の充実が必要。
②職員二名が他の業務と兼務して担当しており、スキルアップに努める。

提言

各分野への専門職員配置を強く求める。





ひる た ま さ よ し
田 政 義 議員

防災意識の向上と 訓練推進について！！

問

防災・避難訓練関連の
4項目について問う。

①町内の避難訓練の実績と
町として訓練を推進する為
の施策。

②避難所に備蓄品が備えら
れているか。

③今後の防災フェア開催
にあたり、どのような考えで
開催するか。

④通信網が使えない場合、
防災無線を通して訓練をし
た実績があるか。また、災
害状況を把握するためにド
ローンは必要なものと思

答

総務防災課長

う。ドローンの導入計画が
あるか。

①防災訓練実績は令和

5年度は各地区で20件。令

和6年度は地区ごとに矢

掛・山田各4件、美川3件、

三谷・川面各1件、中川・

小田各2件の合計17件。

避難訓練を実施された町内

会は令和5年度、山田2、

中川1地区の計3地区。令

和6年度、矢掛の宮ノ下、

山田の城江・広石、中川の

高柳地区の4地区。

防災訓練のうち避難訓練

については、いざ企画や実

行の段階になると、少しハ

ードルが上がり難しいとい

うイメージがあるのか、実

施される件数は少なくなる。

まずは、企画実施しやすい

図上訓練や消火訓練から始

めて少しずつ訓練の幅を広

げ、その何回かには、避難

訓練で避難所に避難した後、

避難所の開設・運営訓練ま
でしていただければと思う。

品して頂く想定である。

③地域防災の根幹である細

く長く、コンパクト

でも継続することが

有事の際に地域を守

ることができる。

消防団、防災士、

社会福祉協議会と連

携した訓練について

は、関係機関と協議

連携しながら進める。

④防災無線は消防団、

避難所になる小学校

に配備をしている。

今後は衛星通信シス

テムを活用するなど

通信の確保に努める。

ドローンについては、

井原地区消防組合が

令和7年度中の導入

を進めている。



中川地区防災訓練（HUG：避難所（H）運営（U）ゲーム（G））

提言

災害から町民の安心
安全を守るために、一層の
防災訓練及び防災活動の推
進継続と施策の充実を望む。



議会だより
YAKAGE(11)

ボランティア活動のポイント制度

社会参加活動への取り組み



こ づか いく お 議員
小 塚 郁 夫

問

介護保険法で地域支援事業として、高齢者がボランティア活動に取り組む、社会参加活動を通して健康増進を図り、生きがいに資することを目的に、近年さまざまな町でボランティア活動の内容に対してポイントを付与する施策が実施されている。

本町も、ボランティアの受入れが今後必要になると考える。うぐいすの会はあるが、他に団体はあるのか。活動内容も含めて問う。

答

福祉介護課長
高齢者福祉関係団体に限定して、介護予防訪問ボランティアうぐいすの会、他には地域ミニデイサービスを実施している5団体がある。

問

個人としてのボランティア活動を受け入れられているのか問う。

答

福祉介護課長
ボランティアについては、矢掛町社会福祉協議会がボランティア窓口となり、マッチング等を行っている。

問

住み慣れた地域に、何か貢献したいと思っているグループや個人に活動して頂くために、ボランティアポイント制度に取り組む計画があるか問う。

答

福祉介護課長
町としては、第3次矢

幅広く活動して頂くためにも必要と考えるが町としての考えを問う。

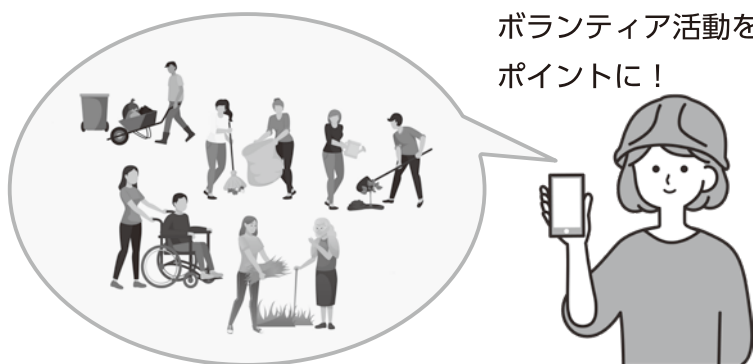
答

町長
ボランティア活動が行われやすい環境作りを進める。

提言

ボランティアポイント制度を検討してほしい。

ボランティア活動をポイントに！



民家付近の里山における危険木伐採の支援制度 山林環境の維持・保全の促進目的のための伐採



たなか てるお 議員
田中輝夫

児童数減少による小学校再編の方針について 学校規模の適正化と児童の良好な教育環境の整備

問

里山からの雑木が倒木などにより民家や集会所など人命や財産に被害を及ぼすことが懸念され、自主的に山林環境の維持・保全の促進を図る目的で危険木伐採の整備を行う者に対しての支援対策を問う。

答

産業観光課長
県内の市では危険木伐採支援事業を実施している行政もある。現在、本町において本案件の問い合わせは無いが、人口減少、高齢

化が進む中で増加するようであれば事業に関する調査・研究を進めていく。

問

山林所有者が町内不在などで連絡が取れない場合の対応は。

答

産業観光課長
民法第233条の規定により、一定の条件下においては対応することが可能だが、立木の処分は財産処分にあたることから、山林所有者が対応することが基本であり、町は可能な支援を実施していく。



建物に覆いかぶさってくる危険木

問

学校規模の適正化と今後更に出生数が減少となった場合、小学校再編など本町の方針を問う。

答

教育長
令和3年3月、矢掛町教育総合審議会の答申では、現行の各地区1校町内7校の体制を維持することを提言されている。児童一人ひとりにへのきめ細やかな指導等小規模校のメリットを活かした教育が実践されていること。全校に学校運営協議会が設置され各校と地域の良好な関係が築かれており、地域ぐるみの教育・子育てが良好に実施されている。
地域の皆様や関係機関と十分な協議や説明等を行って合意形成を図ることが大切であり、今後も状況を適切に判断し保護者の皆様や地域の皆様のご意見を頂きながら検討していきたい。

問

長い距離を歩いて通学する児童への配慮は。

答

教育長
児童生徒の携行品については、重いものを背負わせないよう、各学校において適切な配慮を講じている。

提言

民家等へ被害を及ぼす恐れのある里山の危険木伐採は環境保全でもあり支援実施を望む。



姉弟だけの少人数登校班



議会だより
YAKAGE (13)

あなたは大丈夫？

道交法改正による 自転車保険の啓発について



ふく だ きょう こ
福田京子 議員

答

町民課長
安全運転は徹底が難しいが、各小学校での自転車

問

今年になって道路交通法が大きく変わった。中でも自転車の運転に対する項目で、厳しい罰則が科せられるようになった。対象は全町民である。昨年ヘルメットの着用が努力義務になり、今年は自転車保険への加入が義務になった。町としての対策はするの？

教室や中学生のサイクルマナーアップ活動の実施にて交通ルールを学ぶ機会を提供、高齢者を対象としては直接お話しすることで自転車利用時の注意点を具体的に伝えていく。井原警察署からは各組織の代表者の方々に講話をいただき、組織内で周知していただくようお願いしている。

問

さらに具体的な生活に沿った形の事例を聞かせてほしい。例えば、隠岐の島の例がある。

島根県警主催

交通安全はつらつグラウンドゴルフ大会 (隠岐の島)



ホールに安全標語を掲示し、ホールインするたび大きな声で標語を読み上げる



自転車に乗るなら
必ずヘルメット

ホールポストに交通安全標語を掲示してある

また、県下の自転車が関係する人身事故の推移を見ると重症軽傷ともに増加しているということである。ヘルメットの着用率はやっと10%を超えたところで依然低調である。また自転車保険への加入も義務になったが、被害者だけではなく加害者になる可能性もある。未成年者の保護者が高額な賠償命令を受けた例も聞いている。あらゆる機会を捉えて周知喚起の必要を感じているが、どう考えるか。

答

町民課長

全町民への周知が必要と考える。今後、広報紙や有線放送、SNS等を通じて情報発信など広報活動の充実も検討していきたいと考えている。隠岐の島の例も、高齢者対象の場で紹介させてもらう。議員からの発信により、町としての取組が補完され、多くの方々の交通安全意識の向上につながるものと考えている。今後も、交通安全の啓発に努めたい。

提言

自転車保険未加入を起こさないよう意識を高めることを町として積極的に進めていただきたい。



議会だより
YAKAGE (14)

井笠圏域組合議会 視察研修・活動報告

＊井原地区消防組合議会＊

同組合議会は和歌山市消防活動センターを訪問し、大規模災害発生時、和歌山市に駆け付ける緊急消防援助隊の後方支援機能を有する施設として、ヘリポート受援規模等を視察した。

また、堺市総合防災センターも訪問し、災害時真に必要なとされる知識と技術を身に付けるため地震体験、消火体験、応急救護体験等真体験コースを受講し終了した。



＊笠岡市・矢掛町中学校組合議会＊

同組合議会は愛媛県松山市教育研修センター・松山教育支援センター及び松山市立久米中学校にて視察研修を行った。

主に不登校児への様々な人材を活用した支援体制や不登校総合推進事業による支援内容、また、部活動地域移行に係る取組み等の研修成果を今後の参考としていきたい。



＊井原地区清掃施設組合議会＊

井原市の環境企画課から同組合議会に以下の報告があった。

井原クリーンセンター敷地内から、環境基準を超えるフッ素及びフッ素化合物を検出。県条例により、敷地から250m以内の調査をしたが、飲料水の利用なし。今後、県と市の環境企画課とで、土壌対策等に対応する。



＊西部衛生施設組合議会＊

同組合議会は福岡県北九州市八幡地区のゴミ再資源化（SDGs）の事業所を視察した。家庭から小型家電の廃棄物として排出される使用済みの乾電池・ボタン電池など発火性の危険性がある廃棄物及び水銀使用製品である蛍光灯の適正処理・リサイクルに取り組んでいる。

一般家電製品についても決められた通り捨てられなければ再資源化が進まない。適切な分別と廃棄の大切さを知る研修であった。



議員閑話
こころ音



和を大切に
矢掛町議会
議員 昼田政義

私は高校卒業後、建設の会社に就職し、定年まで全国各地で工事を行ってきました。工事の種類も、メンバー、場所、作業環境、協力会社も違います。工事の目的は安全に良い物を工期内に作り、利益を上げる事。工事を進めて行くには地元折衝・工事の安全・工程・現場管理・原価管理・施主対応と多方面に及びます。何一つ欠けても工事は進みません。

問題が起きればメンバーで解決策の検討を進めます。そこで、失敗・間違い・事故が起きたときの問題の解決方法です。大切なのは、チーム全員が思ったことを発言し、心を一つにして対策・方法を決め、チーム全員で良い物を安全に作り上げる事を目標に作業を進めることです。現場で私はチームワークと和の大切さを思い知らされました。

議会ホットライン

矢掛町議会は、皆様のお声をぜひお届けいたしたく、議会に対するご意見・ご要望の受付窓口として、議会直結の『ホットライン』を開設しています。

FAX

専用番号
☎(82)9020

インターネット



<https://logoform.jp/form/Tssv/525647>

議会だより — やかげ —

令和7年2月10日 第36号



見やすいユニバーサル
デザインフォントを採
用しています

□編集/矢掛町議会広報広聴常任委員会（議会事務局）
〒714-1297（役場専用）岡山県小田郡矢掛町矢掛 3018 ☎0866(82)1119 FAX 0866(82)9020
□発行/矢掛町議会 □発行責任者/矢掛町議会議長 浅野 毅

政治家の寄附は禁止！有権者が求めるのもダメ！



矢掛町明るい選挙推進協議会

禁止されています！

- ・冠婚葬祭
- ・贈答品やお祝い、お見舞いなど
- ・イベント関係
お祭りやスポーツ大会への寄附や差し入れ
- ・その他
自治体等が行う募金・バザーへの提供



編集後記

新しい年を迎え、早ひと月が過ぎました。12月定例会の掲載内容は文字通り昨年のモノですが、行政は常に動いていますので正に今の矢掛町の現状を紙面に反映しています。

補正予算ほか「まちづくり」を成す取組は町民の皆さんへの行政サービス等に関連した内容も含め『住んで良い町』の実現へ着実に歩みを進める内容でした。

これをわかりやすく町民にお伝えすることが議決した議会及び議会広報紙の役割であるとの思いで年末年始にかけて編集しました。

今年の干支「巳」には新しく生まれ変わる新たな挑戦の年といった意味があるようですが、議会広報紙もこれにあやかりタイトルの通り耀く紙面作りに邁進致します。（花川）

議会傍聴してみませんか？

○議会本会議や常任委員会はどなたでも傍聴が可能ですが（お子様連れも可能。内容・状況により退室を求める場合があります）。

○定例会開催期間中は庁舎3階にある議会事務局が受付窓口です。

本会議 一般質問

- ・総務文教常任委員会
- ・産業福祉常任委員会
- ・予算決算常任委員会

※プラカード・カメラ・その他録音機等、器物の持ち込みはできません。

※拍手・発言談話は不可。ただし緊急的な途中退室及び入室は可能です。

※お問い合わせ※
矢掛町議会事務局
☎(82)11119



議会だより
YAKAGE (16)